

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

21-D-1415
2022年3月9日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

横河電機株式会社（証券コード：6841）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 生産制御機器・システムの大手。プラントの制御・運転監視を行う分散形制御システムでは、プラントの稼働率を実現する製品の信頼性やプロジェクト遂行能力の高さを強みとしている。プロセスオートメーション（PA）市場では有力なグローバルサプライヤーの1社に位置し、特にアジア・中東市場で高いシェアを有する。近年はソリューションビジネスの拡充に取り組んでおり、16年には石油・ガス産業向けコンサルティング業務に強みを持つ KBC Advanced Technologies Limited（KBC）を買収した。
- (2) 当面の業績は底堅く推移するとみられる。化学関連の受注が引き続き堅調なことに加え、コロナ禍で低迷していたエネルギー関連の受注も足元で回復しつつある。また、中期的に既設プラントの環境規制対応投資やLNG関連向けの新設投資が増加することが予想される。当社の国内外のPA市場における強固な事業基盤に変化はなく、こうした需要を取り込むことは可能と考えられる。良好な財務構成も維持可能とみられ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 22/3期営業利益は会社計画で275億円（前期比13.0%減）と公表されている。減収に伴う粗利益の減少（為替影響を除く）、新事業及びDX関連投資の増加等で2期連続の減益を見込む。一方、足元の受注は回復傾向にあり、23/3期の業績は底堅く推移すると考えられる。部品調達コストや物流費の上昇による影響が残る可能性はあるが、価格改定やコスト削減で一定程度吸収可能とみられる。高機能化学や医薬品といった成長分野における対応力の強化、ソリューションビジネスの推進などにより、収益力を向上できるか引き続き注目していく。
- (4) 22/3期第3四半期末の自己資本比率60.9%など財務諸指標は良好な水準にある。また、15/3期末以降は実質無借金を維持している。ビジネスモデル変革や新事業確立を進める中でM&Aやアライアンスも視野に入れているが、手元流動性の厚みやキャッシュフロー創出力を踏まえれば、財務構成への影響は限定的と考えられる。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

■格付対象

発行体：横河電機株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年3月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「電機」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 横河電機株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル